

(児童養護施設版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

愛媛県社会福祉協議会

②事業者情報

名称： 社会福祉法人宇和島厚生協会 みどり寮	種別：児童養護施設
代表者氏名：寮長 谷口 祐	定員（利用人数）：56名（53名）
所在地：愛媛県宇和島市住吉町一丁目5番11号 TEL 0895-22-1889	

③実地調査日

平成21年1月22日(木)～23日(金)

④総評

◇特に評価の高い点

子どものケアは、時代の期待を踏まえ、常に子どもを中心に据えて行っている。また、子どもの育ちにとって地域での生活体験が大きな意味をもつとの考えから、地域との交流を積極的に進めるとともに、より家庭的な少人数のケアを実現させるため、平成17年度県内初の地域小規模施設を開設した。

さらに、平成15年、県内初の子ども家庭支援センターを設立し、地域の児童問題への対応と福祉ニーズの把握に努めている。ここでの活動が現宇和島市要保護児童対策協議会へ発展した児童問題研究会立ち上げにつながるなど、地域の福祉ニーズを視野に入れた事業展開は大いに評価できるものである。

◇改善を求められる点

現在提供しているサービスの根拠となる理念や基本方針、それを実現するための中長期ビジョンや事業計画、その他各種規程やマニュアル等について、現在の実践との整合性を備えたものに整備する取組みが望まれる。組織としての意思形成の仕組みや管理者のリーダーシップのあり方、事業を効率的に展開するための体制づくり等について、寮にとってふさわしい方向と形はこうした取組みを通して明らかになるものと期待される。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

みどり寮では「地域に信頼される施設づくり」を目指して、地域全体で子どもを見守り育て、その成長と社会的自立を援助してまいりました。それが、今回の第三者評価の結果に、地域の福祉ニーズを視野に入れた事業展開は大いに評価できるものであるとの高い評価を受けたことは、私たちのこれまでの歩みが高く評価されたものと思っております。

一方、改善を求められる点として、組織としてどうあるべきか指摘を受け、今まで考えてもいなかった理念や基本方針の大切さに気付かされました。

今後は各種規定やマニュアル等について、時代に沿ったものを作成する必要があると痛感すると同時に、数多くの「気づき」を教えられた事に心より感謝しております。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

(別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
	Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a・(b)・c
	Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・(b)・c
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
	Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a・(b)・c
	Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・(b)・c

所見欄

実践面の取組みには時代が児童養護施設に求める期待や入所する子どもの変化等を反映させる積極的な努力がされており、この点は高く評価できる。しかし、設立当初に掲げた理念および基本方針は、実践と整合させる見直しが必要であり、同時にそれを子どもや職員へ説明し周知させることが必要との認識がすでにある。具体的な今後の取組みとその成果に期待したい。

Ⅰ-2 計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・b・(c)
	Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・(c)
Ⅰ-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
	Ⅰ-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a・(b)・c
	Ⅰ-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a・(b)・c

所見欄

中長期のビジョンについては、非公式の話し合いは行われてきたが、今回、職員全体で自己評価にかかわった経験を通して、事業の企画運営、その達成を目指した組織内の意見が集約されていく仕組み、さらに子どもを巻き込んだ取組みの重要性が再認識されるに至った意味は大きい。ここで得られた課題を改善する取組みと成果が今後の事業運営に反映されるよう期待したい。

Ⅰ-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
	Ⅰ-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・(b)・c
	Ⅰ-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a・(b)・c

I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a・(b)・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・(b)・c

所見欄

管理者はその責任と役割を十分に自覚しているが、それを職員や子ども、保護者等に説明し周知するという点においては努力の必要が感じられる。サービスの質の向上についても、今後、管理者のリーダーシップの下、サービスを評価分析し、サービスの質の向上を目指した仕組みがつけられることを期待したい。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・(b)・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・(b)・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	(a)・b・c

所見欄

措置施設を取り巻く厳しい状況については、各種研修会のほか、情報は幅広く収集して参考にしており、平成19年度から税理士の指導を導入し、コスト分析を進めた。その成果をサービスの質の向上に活用すると同時に、職員処遇の向上に結び付けたいと考えており、今後組織全体の更なる改善意欲を引き出すものとなることが期待され、評価できる。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・(c)
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・(c)
Ⅱ-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・(b)・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・(c)
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c

II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c

所見欄

よりよい施設ケアを目指して専門職を配置する努力、職員研修への積極的な取り組み、次代の専門職を養成するための実習生の積極的な受入れ等の努力と工夫はいずれも高く評価できる。一方、公平公正な人事考課の導入検討を含めた職員の労働環境、ならびに体系的な実習運営へ向けた施設内の体制づくりについては、組織としての整備と改善に向けた取り組みが望まれる。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・Ⓑ・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓑ・c
II-3-(1)-③	施設として、災害に対応できる能力を有している。	a・Ⓑ・c

所見欄

緊急事態発生時の対応をはじめとする危機管理体制は、教育・訓練と予防に力が入られ、子どもの安全は確保されていると推察される。今後は、指示と誘導に従って動く教育・訓練に併せて、発達段階を考慮し、子どもが主体的に自分の身を守る力が育つような視点を取り入れた教育・訓練を検討されることを期待したい。

また、事故や感染症の予防、防火・防災、不審者侵入等を想定したチェックリストによる点検と、現在日常のミーティングや職員会などで伝え合っているヒヤリハット事例などは、たとえば事例集などに編集するなど、一層効果的な利用方法の検討と工夫が望まれる。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・Ⓒ
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a・Ⓑ・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・Ⓑ・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c

所見欄

子どもが育つ上で地域は非常に大切であるとの基本的な考えの下に、従来から行事を中心にした交流を積極的に実施してきた。そのような寮の取組みと並行して、地域小規模施設での地域との交流は日常的に行われており、子ども家庭支援センターでの活動や地域の関係機関との連携においては、これまで寮が培ってきた子育て、相談・治療の知識や方法、進め方等を地域に還元し、地域の児童問題解決の社会資源としての役割を果たしている。

また、子どもたちが通う小中学校での適応を支援するため、年度当初に小中学校との懇話会を開催し、学校とのよい関係づくりにも積極的に取り組んでいる。

現在、宇和島市の要保護児童対策協議会は、以前みどり寮を中心として立ち上げた地域の児童問題研究会が発展的に解消し生まれた組織である。このように、地域との関係づくり、施設のもつ機能を地域へ還元した貢献等、地域の児童問題に取り組むみどり寮の積極的な姿勢と成果は高く評価できる。

その一環としてのボランティアの受入れおよび育成へ向けた取組みは、今後の努力に期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a・(b)・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・(b)・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a・b・(c)
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a・(b)・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・(b)・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・(b)・c
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・(c)

所見欄

利用者本位のサービス提供の姿勢については、子どもに対するケアに当たって常にその中心に据えられてきた基本であることが聴き取りや自立支援計画、育成記録等の記録を通して推し量ることができる。

今後は、理念や基本方針、またプライバシー保護や苦情処理等、利用者本位のサービス提供に係る規程やマニュアルが整えられ、提供するサービスのより所として機能する仕組みが整えられることを期待したい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・(c)
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・(b)・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c

所見欄

子ども一人ひとりの自立支援計画および育成記録は、適切に管理・保管されている。記録された児童の個人情報の保護ならびにその開示については、早期に規程を整備されることが望まれる。

また、提供するサービスの一定水準以上の質を確保するため、個々のサービスの標準的な実施方法を職員が共有し、サービスを提供できるよう早期の取組みを期待したい。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・(b)・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a)・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・(b)・c

所見欄

施設に入所する際には、子どもと保護者にわかりやすく説明してきたと考えているが、施設選びのための情報提供については、とくにわかり易い要覧とホームページの開設が、これからの施設利用世代に向けて有効な情報提供手段になると考えられる。今後の開設・整備が期待される。

また、家庭への引取りや施設の変更の際は、児童相談所と連携して取り組み、相談等継続的にサービスを提供できる仕組みと体制が整備されている。

中学・高校を卒業し、就職して施設から巣立っていった児童への支援は、現在職員の善意と熱意によって行っているが、現在地道に続けられている全国児童養護施設協議会等での努力が実を結ぶことを期待したい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・ ⑥ ・c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	⑥ ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	⑥ ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	⑥ ・b・c

所見欄

子どものケアは、施設入所前から状況調査や児童相談所からの情報等を基に、主任指導員・保育士と家庭支援専門相談員、担当者を中心にアセスメントを行い、自立支援計画の策定、サービスの提供、見直しと修正という援助過程に沿って展開されている。見通しをもったサービスが提供できるよう、援助技術の向上を目指した一層の努力が期待される。

A-1 利用者の尊重

1-(1) 利用者の尊重

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治会活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・ (b) ・c
A-1-(1)-② 施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。	(a) ・b・c
A-1-(1)-③ 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	(a) ・b・c
A-1-(1)-④ 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	(a) ・b・c
A-1-(1)-⑤ 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	(a) ・b・c
A-1-(1)-⑥ 体罰を行わないよう徹底している。	(a) ・b・c
A-1-(1)-⑦ 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・ (b) ・c
A-1-(1)-⑧ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を防げない範囲で保障されている。	(a) ・b・c
A-1-(1)-⑨ 施設退所後の子どもに対しても支援を行っている。	a・ (b) ・c

所見欄

<p>寮で生活する子どもに対するサービスは、子どもの意向や希望、意見を中心に据えて提供されており、この基本姿勢は子どもとのかかわりにも反映され、職員全体に周知・共有された不文律として機能している。</p> <p>今後はこのような子ども中心のケアの根拠となる理念と基本方針、また裏付けとなる管理規定や就業規則、さらに関係した規程やマニュアル等の整備が望まれる。</p> <p>また、家庭生活への移行や就職して寮を巣立っていった子どもへのケアについては、従来の施設内の組織的努力と工夫とともに、児童の権利擁護の観点から地域や全国レベルの組織等を通じた財源確保へ向けた継続的な努力とその成果に期待したい。</p>

A-2 日常生活支援サービス

2-(1) 援助の基本

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 適切な自立支援計画を策定し、必要に応じて見直しをしている。	(a) ・b・c
A-2-(1)-② 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	a・ (b) ・c
A-2-(1)-③ 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	(a) ・b・c

所見欄

子どもへのケアの基本となる自立支援計画は、主任指導員・保育士を中心とした体制で策定し、必要に応じて見直している。効果的なケアに不可欠な子どもとの信頼関係は、日常生活での受容的なかかわりを通して築くよう努力している。そのような信頼関係を土台にして、協調性や他の子どもへの思いやり、社会的なルールを尊重し身につけていくよう、行事や地域との交流を積極的に取り入れながら取り組んでいる。

2- (2) 食生活

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a・(b)・c
A-2-(2)-② 給食内容について、献立の作成・調理の工夫が行われている。	a・(b)・c
A-2-(2)-③ 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	(a)・b・c
A-2-(2)-④ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	a・(b)・c

所見欄

建物が古く、食堂も手狭という印象は拭えないがよく手入れされ、子どもの豊かな食生活を支えるさまざまな工夫を窺うことができる。しかし、献立が1か月サイクルで年間を通して利用されていたり、夕食時間が基本的に年間を通して固定されていたり、また弁当詰めが女子だけの役割であったり、自立支援等の観点から見直しと改善へ向けた取組みが望まれる点も見受けられる。

2- (3) 衣生活

	第三者評価結果
A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	(a)・b・c
A-2-(3)-② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるよう援助している。	(a)・b・c

所見欄

下着を含めた衣服は清潔に保たれ、できるだけ子どもの好みで選択・購入できるよう、場や活動に合わせた服装が選択できるよう配慮されている。

また、発達段階等に沿って、自分の衣服は自分で洗濯、アイロン、収納・管理する等の感覚と力が身につくよう、衣生活を自立支援の一環としてとらえ支援している。

2- (4) 住生活

	第三者評価結果
A-2-(4)-① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	a・(b)・c
A-2-(4)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	(a)・b・c

所見欄

建物の構造や子どもたちの生活リズムなどによる限界のため、居室以外の管理は当番制あるいは職員の業務として行っているのが現状である。地域での生活に備えて、子ども自身が自分で生活を管理する力を身につけるための体験が日常生活を通した自立支援に組み込まれる工夫が望まれる。

2-(5) 衛生管理、健康管理、安全管理

	第三者評価結果
A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	Ⓐ・b・c
A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	Ⓐ・b・c

所見欄

健康管理にはとくに力を入れて対応しており、一人ひとりの子どもとの日常のかかわりを通して健康状態を把握し、嘱託医を中心とした医療機関とも良好な関係が築かれている。しかし、安全の確保を含め、たとえばチェックリストなどによる確認の方法、それに基づく対応の仕組みが検討されることが望まれる。

2-(6) 問題行動に対しての対応

	第三者評価結果
A-2-(6)-① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	Ⓐ・b・c
A-2-(6)-② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	Ⓐ・b・c
A-2-(6)-③ 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	a・Ⓑ・c

所見欄

暴力などの問題行動が起きた場合、その子どもの訴えを受けとめることを大切にし、他の子どもの安全を確保することを含めて対応している。暴力やいじめの可能性のある状況では、職員がさり気なくその場にいるなど、何よりも暴力やいじめ、差別が起きにくい環境づくりを心がけている。また、保護者の強引な引き取り要求に対しては、児童相談所や警察との連携の仕組みができており、もしそのような事態が起きれば、対応できる体制が整えられている。

2-(7) 自主性、自立性を尊重した日常生活

	第三者評価結果
A-2-(7)-① 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	a・Ⓑ・c
A-2-(7)-② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-2-(7)-③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	Ⓐ・b・c
A-2-(7)-④ 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	Ⓐ・b・c

所見欄

週末などの休日の過ごし方や小遣いの管理、友人との行き来などについては、できるだけ自由を認める姿勢であり、希望すれば習い事もできるようになっている。携帯電話の使用も、条件付きながら認めている。

一方、年間行事の企画運営については、子どもの声を反映させながらではあるが、職員中心で企画運営されており、行事の計画段階から子どもを巻き込んだ運営を検討されるよう期待したい。

また、寮を出た後の生活に欠かせない金銭に関する賢い感覚や管理能力の習得支援については、小遣いの使い方や貯金などの指導のあり方とともに、たとえば小遣いの意味や額の決め方等についても、子どもを巻き込んで検討する等、子どもの自主性、自律性を尊重した取組みが望まれる。

2-(8) 学習支援、進路指導等

	第三者評価結果
A-2-(8)-① 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	a・ (b) ・c
A-2-(8)-② 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。	(a) ・b・c
A-2-(8)-③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・b・ (c)
A-2-(8)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりのある心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・b・ (c)

所見欄

中学生を地域の学習塾に通わせることができるようになり、学力向上につながることを願っている。ほとんどの子どもが高校へ進学し、卒業後は就職して寮から巣立っていく現実を考えると、就職を前提とした体験プログラムや地域生活へ向けたケアを充実させるとともに、寮を出た後のケアの財源確保に向けた組織的で継続的な努力が望まれる。

また、異性に強い関心をもつ年代の子どもが多く生活する生活環境にあっては、性についての正しい知識に基づく、異性を尊重する気持ちや自分以外の人への思いやりの心を日常生活の中で直接、間接に学ぶことができるよう、積極的な支援と具体的な工夫を検討されることを期待したい。

2-(9) メンタルヘルス

	第三者評価結果
A-2-(9)-① 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	(a) ・b・c

所見欄

平成 19 年度より心理療法担当職員を配置し、被虐待児等に対する心理的なケアを行っている。また、個人情報保護に配慮しながら、他職種と情報を共有し、生活場面の対応に反映させ、よりよい効果を目指している。

2-(10) 家族とのつながり

	第三者評価結果
A-2-(10)-① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	①・b・c
A-2-(10)-② 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。	①・b・c
A-2-(10)-③ 家庭復帰のための対応や里親への委託を積極的に行っている。	a・②・c

所見欄

家庭復帰、家族再統合の可能性が少しでもあると思われるケースは、子ども本人はもちろん、保護者やご家庭の意向を踏まえながら、家庭支援専門相談員を中心に児童相談所と連携し、家庭復帰、家族再統合へ向け積極的に取り組んでいる。

一方、家族との交流があまりない子どもには、長期の休暇などを利用し、市内の短期里親家庭の協力を得て、家庭生活が体験できるよう支援している。